

この内水ハザードマップについて

この内水ハザードマップは、「令和5年5月」に作成されました。
平成25年度～令和4年度までの浸水被害情報を基に作成しています。
最新版の情報については、市ホームページにてご確認ください。
(アクセス方法)

市ホームページ→暮らし・手続き→上下水道局→下水道→
ハザードマップ→所沢市内水(浸水)ハザードマップ【GIS】



こちらからも
アクセスできます

内水ハザードマップとは？

大雨により、下水道や側溝、その他の排水施設や河川等の公共用水域に排水できないことにより、発生する浸水被害のことを内水被害と呼びます。内水ハザードマップは、内水被害を軽減化することを目的として、被害範囲に関する情報及び避難場所に関する情報を市民の皆様を提供するため、情報を地図上に表示したものです。

内水ハザードマップ利用上の注意

このハザードマップは、市民の皆様から寄せられた最新10年間(平成25年度から令和4年度)の浸水被害(床上・床下)の情報をもとに、浸水被害箇所をマップ化したものです。浸水被害箇所を予測したものではないことから、表示した箇所以外においても浸水が起こる可能性があります。

詳しい被害内容や平成24年度以前の情報について

詳しい被害内容や、平成24年度以前の情報については、平成元年からの水害履歴をまとめたものを市ホームページで公開しております。

(アクセス方法)

市ホームページ→もしものときに→防災→災害に備える→

1. ハザードマップ、避難所、防災ガイド、水害履歴等→所沢市水害履歴(平成元年から)

記載の情報について

道路冠水情報について

アンダーパス部などの道路冠水が予想される箇所になります。
問い合わせ先: 道路維持課(04-2998-9168)

土のうステーションについて

市では、どなたでも自由に土のうを取り出せる「土のうステーション」を設置しております。
設置期間は市ホームページ等にてご確認ください。
問い合わせ先: 道路維持課(04-2998-9168)

防災ガイドについて

所沢市では、防災ガイドを作成しております。災害への備え等については、こちらをご覧ください。

(参考) 非常持ち出し品・

備蓄品の準備について…P13、P18

土のうの設置について……………P22

避難の注意点について……………P26



宅地建物取引業者の方へ

所沢市内水ハザードマップは、水防法に基づいて作成されたものではありません。
水害リスク情報の重要事項説明への追加についてのよくある質問は市ホームページをご確認ください。

(アクセス方法)

市ホームページ→もしものときに→防災→災害に備える→

1. ハザードマップ、避難所、防災ガイド、水害履歴等→

宅地建物取引業者の方へ～水害リスク情報の重要事項説明への追加についてのよくある質問

内水ハザードマップに関する問い合わせ先: 下水道整備課(04-2921-1023)